

鳥羽市全員協議会会議録

平成29年7月20日

○出席議員（14名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	12番	橋本 真一郎
13番	尾崎 幹	14番	坂倉 紀男

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・小竹教育長
- ・世古教委総務課長、榎生涯学習課長、上村補佐、村田社会教育係長、豊田主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	濱口 博也	次長	上村 純
		兼庶務係長	
書記	中山 真緒	兼議事係長	

(午前10時00分 再開)

○浜口一利議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

それでは、①海の博物館の市立化について、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 おはようございます。

連日の暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

冒頭でございますが、過日の九州の豪雨の際は30数名の被害者が出たということで、心中よりお悔やみ申し上げますとともに、あすは我が身でございますので、防災の大切さというのは改めて痛感しているところでございます。

さて、きょう20日は小中学校の終業式でございまして、子供たち、元気に帰ってくると思うんですけども、約40日間の長い夏休みでございますので、健康で安全にぜひ過ごしていただきたいというように思っているところでございます。

また、中学校のほうは、この土曜日から、先週の土曜日から中体連の大会が始まっております、いつもでしたら、終業式が終わってから、さあ、次というんですけども、最近はもう早くなってございまして、あすの野球の決勝戦以外はもう既に結果が出ております。幾つかのクラブはプレーオフに出ているようでございますが、各学校それぞれ県大会へ進むということで、また、議員の皆さんにもぜひご声援をお願いしたいというように思っております。あしたの野球のほうは長沢球場なんですけれども、鳥羽東中学校と答志中学校が準決勝で当たるということで、どちらかが決勝戦に進むわけでございます。私も応援に行きたいと思っております。

さて、本日は、8月2日に臨時議会に上程させていただきます予定の海の博物館設置条例案と、それに伴う予算案にかかわって、きょうはご説明をさせていただきますと思います。

あとは担当課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課長の榎です。よろしく申し上げます。

お手元にお配りさせていただきました資料に沿って、8月2日の臨時議会、それから9月にも海の博物館の関連議案というものを考えておりますので、それらに向けての教育委員会の考え方についてご説明をさせていただきますと思います。

では、資料のほうよろしく申し上げます。

まず、1ページ目が題名になってございまして、2ページ目からよろしく申し上げます。

はじめにというところで。

海の博物館は、これまで民間でありながら、海の民俗を紹介する希少な博物館として活動していただいております。

ります。こちらのほう振り返りになりますけれども、これまでも修学旅行の受け入れであったりとか、市内の小中学校の利用であったりとかで、社会教育施設としての役割も十分に果たしてきていた施設でございます。また、年間3万人規模の集客交流のある施設として、鳥羽市にとっても重要な拠点施設であるというふうな認識をしております。

また、博物館の中には、国の指定文化財を初めとして、貴重な文化財、資料が数多くあり、それらを市のほうで引き継ぐということで、後世に伝えていく必要がある状況となっております。

また、社会教育施設として、鳥羽の歴史や文化、特色など、鳥羽の有形、無形の財産を市民や観光客に紹介する施設として今後も活動しつつ、海に関する体験活動を提供する施設として今後も活用を図っていききたいというふうに考えております。

では、次のほうの3ページ、4ページのほうをお願いいたします。

「鳥羽」と「海」のかかわりということで、海の博物館のテーマに関連した部分ですけれども、鳥羽は海女漁などの海の恵みあつての生活、海女漁を代表するようなところでございます。また、地域特性といたしましては、友人離島を有したり、あと伊勢志摩国立公園でのリアス式海岸の景観など、海とのかかわりの深い市でございます。海と関連した重要な歴史上の人物であったり、偉人なども出ております。そのような中で、海とのかかわりを大切にする施設として、この博物館を利用していききたいというふうに考えております。

5ページのほうをごらんください。

これまでの経過です。ちょっと振り返りになりますけれども、海の博物館は昭和28年に東海水産科学協会が設立して、46年から博物館としての開館を始めております。こちらは鳥羽一丁目、小浜の陸地のところにあったんですけれども、こちらのほうが平成4年に浦村の今の現博物館のところへ移転しております。

これまでに、国の重要有形民俗文化財に指定を受けた6,879点の資料のほか、数多くの資料を有している博物館でございます。また、建物についても内藤廣建築設計による建物で、日本建築学会賞など、数多くの賞を受けている、アート性、芸術性も備えた建物群になっております。

このような実物資料6,879点の重要有形民俗文化財が1カ所でここまで指定を受けているのは、全国的にも調べた限りではないような状況になっておりますので、1カ所で数多くの指定を受けたところとしては日本一かなというふうに認識しております。

6ページのほうは、土地建物の概要等を記載させてもらっております。

土地1万8,213平米、建物群は棟としては11棟でございます。こちらのほうは3月に土地開発基金で先行取得するというようお願いしましたとおり、土地のほうと建物の11棟のうちの5棟を8,670万円で購入を行っております。残りの6棟につきましては寄附という形でいただいております。これらの登記手続のほうは4月に完了を済ませております。

以上のような経過を今現在たどっておりまして、8月、9月に向けての設置条例等の市立化に向けた準備を今進めているところでございます。

では、7ページのほうをごらんください。

教育委員会の考えております鳥羽市立の運営となる基本的な方針のほうをお示しさせてもらっております。

まず、1番目の博物館の性格でございますけれども、博物館は、博物館法の目的において「国民の教育、学

術及び文化の発展に寄与すること」を目的としております。また、その同法の定義においては、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示する施設として、それらの事業を行うというふうに定義されております。鳥羽市立の博物館となりましても、社会教育施設としての鳥羽の歴史や文化、特色など、鳥羽の有形、無形の財産を市民や観光客に紹介する施設として活動しつつ、海に関する体験活動等を提供する施設としての活用を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、8ページのほうですけれども、施設の名称でございます。

施設の名称は、鳥羽市立海の博物館としていきたいと考えております。施設名称、海の博物館という名称は先駆的なものであり、全国にも幾つか類似の博物館がありますけれども、一番最初に海の博物館という名前を冠した博物館でございます。また、海の民俗を紹介する博物館として、これほどの収蔵品を要する民俗博物館というのは全国的にも例がないというふうに認識しております。ですので、これまでの博物館の取り組みの中で、広く知られた名称でありますことから、この海の博物館という名称を継承するように考えております。

ただ、海の博物館自体が抽象的なイメージになってしまうように、サブタイトル等で海女という言葉を出して、海の民俗を紹介する施設であることもお伝えできるようにしていきたいと考えております。

次、9ページをお願いします。

鳥羽市立博物館としての開館の時期でございます。

現在、団体予約などの営業への影響を考慮して、休業せずに、鳥羽市立としての切れ目ない引き継ぎを行うために、条例整備などの市の体制が整う10月2日まで、現運営団体の公益財団法人東海水産科学協会が、自主運営という形で継続して開館業務に当たっていただいております。その切りかえの時期といたしましては、10月3日を市立博物館の時期としていきたいと考えております。11月1日というふうにこれまで申し上げてまいりましたけれども、9月の議会等の関係から10月3日というふうに考えております。

10ページのほうをお願いいたします。

運営の方法でございます。

博物館の運営方法につきましては、指定管理者制度による管理を考えております。海の博物館は、館長、学芸員が必置、それから開館日数150日以上が必要となる登録博物館であり、市立化後も登録博物館として継続をしていきたいと考えております。そのため、登録博物館を直接運営する形ではなく、開館業務ができる指定管理先に委託運営を依頼していきたいというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。

指定管理先でございます。

教育委員会の考えといたしましては、当面の間、現運営団体公益財団法人東海水産科学協会に、博物館運営のほうをしていく予定としております。これらの理由として、収蔵品類が膨大であるために、市の確認や収蔵品等の資料の受け入れ作業に相当の期間を要すること、その引き継ぎに当たっては、収蔵品類の扱いや来歴に熟知した学芸員を有している現団体をお願いするほうがいいというふうに判断しております。また、この引き継ぎの収蔵品の受け入れの期間に合わせて同時に、この期間内に、その先の公募型という形の指定管理について、準備、検討を進めていきたいと思っております。その先には、公募型によっていろいろな指定管理先というものも検討していきたいというふうに思っております。

次に、12ページのほうをお願いいたします。

6番の海の博物館運営協議会の設置でございます。

博物館の運営について意見、提案をいただく教育委員会所管の組織として、海の博物館運営協議会を設置していきたいと考えております。年2回程度の開催を予定しておりまして、学識経験者、それから市内の関係団体、観光、商工、水産団体等の構成で組織していきたいと考えております。この運営協議会において、それら別の組織等で提案されたような案を協議会のほうに提案して、活用計画とかそういう提案に対して意見をいただく、それを運営のほうに反映させていただく組織として設置するものでございます。

13ページのほうは、図式化したものになっております。

ここで教育委員会と施設との関係は、指定管理による委託という形になっておりますけれども、その委託の中で、運営の検討であったり、活動の方向性について、海の博物館運営協議会で意見をいただき、それらを反映していくようにしていきたいと思っております。

14ページのほうをお願いします。

こちらのほうは、教育委員会が考えています博物館のイメージを図式化したものです。土壌という部分に、鳥羽という風土、歴史があり、またそこに支えていただく人がいて、博物館の幹というものが成長していくものと考えております。その幹が大きくなれば、その木自体も、いろいろな葉や花を活用の面で咲かせることができるというふうに考えております。こちらはイメージ図のほうでお示しさせてもらっております。

15ページのほうをお願いいたします。

博物館間の活動を行うに当たっての今後の方向性を4点挙げさせてもらっております。

一つ目は、市立の社会教育施設、博物館としての活用の方向性、それから2番といたしましては、人が集まる交流施設、集客施設としての方向性、3番目は、ひと・こと・ものをつなぐ地域連携施設としての方向性、そして4番目は、海女の文化拠点施設、これは博物館の現在の取り組みの強みを生かした形での方向性を考えております。

次に、16ページのほうをお願いいたします。

この方向性について、少し中身を、柱建てを説明させていただいておる資料でございます。

1番の市立の社会教育施設、博物館としての活動につきましては、貴重な文化財、豊富な資料等を生かした展示、企画展、体験メニュー、こちらのほうも充実させていきたいと考えております。

また、現在も修学旅行の受け入れや市内の学校の学校教育の中での社会教育の学習の場としても活用しておりますけれども、こちらのほうも引き続き力を注いでいって、博物館、社会教育施設としての活動をしっかりと行っていききたいと思います。特に、海文化に特化した施設でございますので、そちらの強みというものを生かした活動をしていきたいというふうに考えております。

2番目の人が集まる交流施設ということでございますけれども、年間3万人のお客様が集まるような施設となっております。そこで、建物の特性を生かした事業展開、芸術、アートの展示とか、イベント等も行っていききたいと思います。

また、地産地消の物品、物産を使った売店、喫茶の飲食物販の充実のほうも、こちらのほうで図っていききたいというふうに考えております。

また、情報発信というのも、イベント、それから物産販売等でもしっかりと行って、人が集まれるような情報発信にも取り組んでいきたいと思えます。

3番目のところでございますが、ひと・こと・ものをつなぐ地域連携施設ということですが、地元との連携という部分を、この施設を活用して行っていきたいというふうに考えております。鳥羽の中心市街地から南鳥羽の相差をパールロードで結ぶ中間地点にあつて、その途中途中にも、安楽島、浦村、それから石鏡、国崎と、それぞれの地域の物産等資源がたくさんあると思えます。特に海藻類なんかですと、石鏡、国崎の海藻、特にテングサであつたりヒジキというのは、もう全国でも有数のブランドとして位置づけられております。また、浦村のカキについても、三重県で一番の生産量を誇っている産地でございます。このような地域のすぐれたものもございませう。

そのような中で、漁協とか、旅館組合、それと浦村朝市等、各地朝市等も開催されております。それらの地元物産販売との連携もこの施設を活用して行っていければというふうに考えております。

地域イベント等の開催場所として鳥羽市立として活用していくに当たっては、水産業や観光業と、また市の関連部署とも連携した形での活用というものも、博物館と博物館の施設を利用した形で行ってきたいというふうに考えております。

4番目の海女文化の拠点施設でございますが、こちらのほうは、鳥羽志摩の海女漁の技術というのが国の重要無形民俗文化財に指定されました。指定されて、その後の発信というものを、やはり拠点を設けて、ここに、博物館にあれば海女のことがかかるとか、海女についての学習ができるというふうな場所として、情報の発信の中心として考えていきたいと思っております。

ここに書かせてもらっております三重大学の伊勢志摩サテライトの誘致というところでございますが、こちらもちょうど海女文化という部分のテーマで、三重大学等で誘致の活動をしていきたいと思っております。

日本遺産、それから農業遺産の取り組みという部分も、こちらもちょうど地域のブランド力を高めて、情報発信につなげていきたいというふうに考えております。

これら現時点で四つの柱で、今後の方向性というのをお示しさせていただきました。

17ページのほうをお願いいたします。

年度別のスケジュールということで、一旦、指定管理を行うわけですが、その先に公募型というのを、32年度からしていくに当たって、1番の指定管理の期間を、準備検討の期間として、また引き継ぎの期間として考えております。こちらのほうで博物館業務の基本線のところを指定管理によって運営しつつ、また、体験学習と、それから飲食販売等のほうにも充実を図っていく取り組みをしていきたいというふうに考えております。特に体験学習につきましては、なかなかほかでは体験できないような体験メニューもございまして、こちらのほうが、アピールすることによってかなりのポテンシャルを持った内容だというふうに思っておりますので、充実のほうをしていきたいというふうに考えております。

次に、人が集まる交流施設、そして、3番のひと・こと・ものをつなぐ地域連携施設の部分ですが、こちらのほうは、「うみはく」を活かした賑わいづくり実行委員会という、仮称ではございますが、このような実行委員会形式の組織を立ち上げて、交流施設、それから地域連携施設としての取り組みのほうを進めていきたいと思っております。29年度のほうで書かせてもらっておりますところには、竹あかり月あかりでの建

物の雰囲気を生かした形での集客イベントや、朝市や地元漁協、それから旅館組合などと連携した事業を展開したいというふうに考えております。

18ページのほうをお願いいたします。

これから近々のところでございますけれども、今年度のスケジュールの案という形で書かせております。

教育委員会の考えております案で、8月2日に臨時議会において、博物館の設置条例、それと博物館の関連の予算議案のほうを上程していきたいと考えております。また8月中には指定管理者の選定委員会、それから9月にその指定議案の上程を考えております。そして、指定管理制度による運営開始の時期を10月3日からということで、そこから3月に向けては、オープニング行事等を企画して実施していきたいと考えております。

19ページのほうをお願いいたします。

8月の臨時議会で、教育委員会が、今、予算の計上を予定しております内容でございます。

委託料として2本です。海の博物館の指定管理委託料、それと海の博物館の展示の案内表記の改善業務ということで、地方創生推進交付金を使って、今現在、案内板のところ、なかなか説明のところ継ぎ足しになっている部分とか、そういうところを改善していきたいというふうに考えております。

また、海の博物館の運営協議会の経費のところでございます。こちらのほうは関連経費のほうも計上していきたいと考えております。

それと、3月に土地開発基金で先行して取得させていただいております土地建物の部分につきまして、買い戻しの予算計上を、購入費のほうの計上を考えております。

また、海の博物館の鳥羽市立としての運営に当たりまして、パンフレット、ポスター、入館チケット等の印刷のほうも、地方創生推進交付金を活用していきたいと考えております。海の博物館、鳥羽市立というふうな名称を前につけるのではなくて、公立であるところを最後のところの隅のほうにでも書いて、海の博物館という部分に、特に鳥羽市立というふうな、どんと大きなロゴを入れるようなイメージじゃございませんけれども、どこが所管している施設かというのがわかるような形ではやっぱり表記していく必要があると思いますので、そちらのほうの修正をしたパンフレット等をつくっていききたいというふうに考えております。

六つ目の補助金でございます。先ほどの実行委員会に対する補助金という形で事業等を計画していきたいと考えております。海女文化を活かした賑わいづくり事業ということで、こちらでも地方創生推進交付金を活用した形で実施していきたいと考えております。

20ページのほう、最後のところになります、ごらんください。

この賑わいづくり事業の事業スケジュールでございます。

10月からのところで、竹あかり月あかりということで、竹をくりぬいた形で、中にライト、ろうそく等を入れながら、夕方からのイベントになるんですけども、建物の雰囲気と、この竹あかりの雰囲気を皆さんにごらんいただけるようなイベントを考えております。こちらのほうを実行委員会の形で実施していきたいというふうに考えております。

また、10月に海女サミットのほうも海の博物館で開催されるということで、こちらのほうの情報発信もして、海の博物館の交流、集客の部分につなげていきたいというふうに考えております。

また、それ以降で、地域連携、先ほどの朝市とか、地元旅館組合等と連携したような食のPR活動というイ

ベントも実行委員会形式で行っていきたいと考えております。

また、12月以降では、リンダデニスさんという観光協会が実施する漁網のアートの展示等も行う予定となっております。

それと、年度末に向けて、最初から、指定管理になってからも取り組むんですけども、喫茶店とか売店とかでの新たな商品づくり等を実行委員会の中でつくっていきたいと思います。飲食、物販のところ、海の博物館ならではのものをつくっていきたいというふうに考えております。

この実行委員会のほうですけれども、市の関係部署とか、観光、水産、商工の関係団体で組織するようにしていきたいというふうに考えております。

以上、ずっと長い説明になりましたけれども、教育委員会生涯学習課のほうの説明は以上でございます。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

この件につきましては、8月2日の会議に上程され、博物館設置条例や予算議案に対して審議していただくわけなんですけれども、今説明でもあったように、市立の施設に、鳥羽市の施設になるというような重要な案件でございます。その方向性、基本的な方針、運営方法などを事前に説明をしていただいたということでございます。この件については、皆さん方、大変重要な案件ですので、それぞれご意見があるかと思っております。きょうはそういうことで事前に時間をとりましたので、質問とかご意見を伺いたいと思っておりますので、順次。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 質問ということでも、その範囲内でちゃんと計らいますので、説明不足の部分とか。

(「これどこまで聞いたらいい。例えば、要するに数字まで言っているのか」の声あり)

○浜口一利議長 その件については、重要な案件ですので、事前審査とかというような絡みもあるかと思っておりますけれども、数値的な詳細な部分まではちょっとというところはあるんですけども、ほとんどこの中で、8月2日に、そのあたりは議案が出た中で審議していただくわけなんですけれども、ある程度の質問はお願いしたいと思います。ご意見は伺いたいと思っております。そのためにきょうは時間をとりました。

(「議長、委員会付託になるんでしょう、流れとしては」の声あり)

○浜口一利議長 説明の中でわからなかった部分とかというのは、当然、聞いていただきたいし、ある程度、詳しく、きょうは聞いてもらってもいいと思っております。きょうはいいと思っております。

(「ペーパーだけやったら、ただ教育委員会の考え方を聞いただけや。指定管理の積算根拠とか中身とか、例えばランニングコストとか、これからの海の博物館の維持補修の問題だとか、いろいろこれからお金に絡まってくる話がこれにはいっぱいある。だからそういう数字が全然出てくえへんのに」の声あり)

○浜口一利議長 それにいくまでの話というのは聞いてください。そのあたりは。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 スケジュールが出ているわけやで、これ、32年、指定管理に持っていきたいのはようわかるけれども、鳥羽市が買って、一応、指定管理にするならば、目標値はやっぱり最低でもこの中に放り込まないと。自分ところの。何でもそうですやんか。鳥羽の行政は税金使うわけやで。目標値あつての、取り組みがこうなりますという話になっていかないかと思うんやけれども、そこら辺は検討していないか。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

(「つけるか、つけへんかだけでいいよ」の声あり)

○榎生涯学習課長 はい。教育委員会の考えております目標は、この3万5,000人というのを以前にもお話しさせてもらっております。粗々の計算でございますけれども、指定管理の中で現行の収支のバランスがとれる、プラ・マイ・ゼロになるのが3万5,000人というふうに考えております。今現在2万7,000人規模の集客でございますので。

○尾崎 幹議員 そんなこと聞いているのと違う。鳥羽市として目標値は持っておるのか、持ってへんのか。そうやで、このこのじゃなしに、プラス・マイナス・ゼロになったらええという落としどころやんか、今の話やと。

○浜口一利議長 尾崎議員、集客数で言うとんのですか。目標。

○尾崎 幹議員 何でもそうや。定期船を買うても、この船でこれだけもうかりますよと。やっぱり税金を使うんやで、目標値があつての税金投入やと思うので、そこで整合性が、ちゃんと僕らがチェックできるような流れになってもらわなという。

○浜口一利議長 目標値を持っておるか、持っていないかということだけ教えてください。

○尾崎 幹議員 それは後で質疑で徹底して聞くよって。

○榎生涯学習課長 目標値としては、先ほどの3万5,000人というのは、あくまで、今、支出のほうが、出ていくところをゼロにしていくところでの目標値を持っております。余りにも大きな数字を目標に持ってしまうても、なかなか現実的ではないと思っておりますので、その目標を持って、特に人数の部分もございませうけれども、今、1人当たりのお客様の単価といたしましては1,058円というのが出ております。こちらのほう、物販、飲食等で少しでも上げることによって、収支の改善というのが図られるのかなというふうに考えてはおります。

○尾崎 幹議員 わかった。もうないということやな。

それなら、公益法人に委託するわけですよ、32年までは一応。6万点というものに関して、本来は裏づけをとってから、どういう状態なんかぐらいは調べてから会議に入るのが普通違うの。買うたから調べるという、これも詳しく聞こうと思っておるけれども、順序がやっぱりちょっと間違っておる。

それで、最後に、これ載ってへんけれども、実行委員会に委託とかいっぱい出てるけれども、実行委員会は運営委員会と並行しておるのか。そこら辺をちょっと詳しく書いておかな。するならば。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 実行委員会と博物館運営協議会というのは別組織として考えております。博物館運営協議会は運営、活動方針等への意見等を、提案等をいただく組織として考えております。実行委員会のほうは、集客イベント等を実施するための実行委員会というふうに活動をしていく予定でございます。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 それか、市の職員ということなんやね。先ほど言うていましたやんか。この事業をするには各課のと。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○**榎生涯学習課長** 教育委員会部門もありますし、観光、それから水産部門も含めて入りつつ、なお市内の観光、それから商工、水産団体等にも実行委員会の中に参画をお願いしていきたいというふうに考えております。

○**尾崎 幹議員** お願いしたいか。もうええ。

○**浜口一利議長** まだ、今そうや。

ほかにございませんか。他に。

河村議員。

○**河村 孝議員** 鳥羽市立海の博物館ということは、博物館法にのっとりた正式な博物館ということを目指すと
いうことでいいんでしょうか。

○**浜口一利議長** 生涯学習課長。

○**榎生涯学習課長** 今現在、登録博物館、これは博物館法にのっとりた正式な博物館で、それを引き継ぐという
ことで、基本線としての博物館というものは維持していきたいというふうに考えております。

○**浜口一利議長** 河村議員。

○**河村 孝議員** ということは、確認しますけれども、学芸員が何名いるとか、そういう規定にのっとりた博物
館、いわゆる博物館ということでもいいですね。

○**榎生涯学習課長** はい、そのようになります。

○**浜口一利議長** 他にございませんか。

河村議員、もういいんですか。

○**河村 孝議員** はい。

○**浜口一利議長** 世古議員。

○**世古安秀議員** この海の博物館というのは、非常に漁業の文化ということで、特に海女文化の情報発信の基地
にしていこうということで書いてありますけれども、16ページの一冊下の④海女文化拠点施設としてのいろ
んなことが書いてあるわけなんですけれども、海女さんが活躍する拠点というふうに書いてありますけれども、
どのような活動とかということイメージしておるのか、その辺がちょっともう少し詳しくお聞かせ願え
たらと思います。

○**浜口一利議長** 生涯学習課長。

○**榎生涯学習課長** 海女さんが活躍する拠点でございますけれども、ユネスコの無形文化遺産登録に向けた発信
というのもそうなんですけれども、これまで国の重要無形民俗文化財を受けた団体は、海女保存会という海女
さんが組織する団体が保存継承団体としてこの重文の指定を受けております。ユネスコの無形文化遺産への登
録についても、その保存団体、継承団体があつての活動になると考えております。

また、海の博物館の展示の中でも、もう少し海女のところもくっきりと際立たせるような展示というものも
考えていく中で、現役の海女さん等にもお越しいただくようなこともできないかというふうに考えたところで、
この活躍する拠点というのも入れさせていただいております。

○**浜口一利議長** 世古議員。

○**世古安秀議員** そしたら、将来的にやっぱり海女さんの人たちも何か雇うとか、働けるような場所にも、そう
いうことは考えていないんですか。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 今、直接雇うところまでは踏み込んでおりませんが、例えば朝市の交流なんかでいきますと、物産は海女さんがとったものを販売するとか、そういう部分でこの場所を活用した交流というのができたらというふうには考えております。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 やっぱ海女文化を継承していくというのは、これは教育委員会の中とはまた違うかもわかりませんが、水産の関係では海女の所得を上げるということが一番重要なことになってきますので、行く行くは博物館を拠点にして、そういう情報発信なり、海女さんの所得を上げるようなそういう取り組みにもつなげていただきたいというふうに思いますけれども。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 博物館としての、社会教育施設としての管理という部分で教育委員会のほうで所管をするわけですが、市の施設でございますので、ここの施設を活用していく、利用率を上げていくという部分では、観光であったり、水産であったり、そういう海女の所得向上の取り組みも、ここで活用できるのであれば展開をしていきたいというふうに考えております。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 その辺はまたよろしく、運営協議会の中でも十分ご検討をいただきたいというふうに思います。もう一点、現在、海の博物館の入館料は800円、小中学生は400円というふうな金額になっていますけれども、市が受け継いだら、この金額についても、入館料についてもちょっと検討をしていくのか、その辺だけお伺いしたいと思います。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 入館料は検討項目の一つにはなっております。ただ、今現在、過去の実績に基づいた指定管理料という積算は、市立でまだ運営をしていませんので、その根拠がございませんので、これまでの実績をもとにした根拠ということで、この入館料800円というのを一旦継続させてもらうようには考えておりますが、将来的には検討事項の一つになるというふうに考えております。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 以上です。

○浜口一利議長 山本議員。

○山本哲也議員 このスケジュールの中にも出てくる「うみはく」を活かした賑わいづくり実行委員会の展開というところがあるんですけども、ここの実行委員会のポジションとか、ここはどこが管理というか、事務局はどこがやるとかというところはあるんですか。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 こちらのほうの予算は、教育委員会生涯学習課のほうから上げる予算で考えております。取りまとめのほうも教育委員会生涯学習課のほうで取りまとめを行いますけれども、予算を計上していきたいというふうに考えております。

○浜口一利議長 山本議員。

○山本哲也議員 オープニング行事とか、何かこの実行委員会というのが、多分この後ろの赤字の実行委員会ということになってくるのかなと思うんですけども、こういうことというのは指定管理の中で、事業展開とかという部分は含まれてくるんじゃないのかなというイメージなんですけれども、その辺のすみ分けとかというのはどういうふうな感じなんですか。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 指定管理のほうでは、体験学習とか喫茶、物販のところでの指定管理先としての取り組みもしていただくわけですけども、それにプラスアルファとして、市としてもこの実行委員会を立ち上げた中で、活用をしていく事業を展開していきたいと考えております。

○浜口一利議長 山本議員、よろしいですか。

○山本哲也議員 また詳しくは委員会で。

○浜口一利議長 きょうは説明を聞いて、また今後の質問に生かしてください。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 これは時間外でつくっていただいた資料なんです。

(「これが」の声あり)

○浜口一利議長 そうです。

ほかにございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点伺います。

17ページの海女文化を生かした活性化構想計画ですけども、ちょっと僕も不案内で教えてほしいけれども、これは既にあるのでしょうか。それともこれからつくるということでしょうか。17ページの④海女文化拠点施設の詳細の記述のところですか。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 こちらのほうは、前年度事業で海女文化を生かした取り組みについて構想的なものをつくっております。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 活性化構想計画、それ自体がもうありましたか。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 はい、ございます。去年に作成しております。

○戸上 健議員 それ、どこかでもらったかな。

○榎生涯学習課長 議会には1冊だけ。

○戸上 健議員 1冊だけ。またくれますか。

○浜口一利議長 また、議員全員に配付してください。

○榎生涯学習課長 はい。

○浜口一利議長 他にございませんか。

片岡議員。

○片岡直博議員 漠然としたことしか言えないんですけども、指定管理先というところなんですけれども、5番の。11ページに当たるのかな。

ここでいくという、やむを得ないと思うんですけども、簡単に言うと、この東海水産が運営できなくてギブアップした、市に買い取ってください。海女文化のこういう膨大な資料、大事なものがありますよ。市でやっていく。これもやむを得ないと思う。

ここで鳥羽市の持つておる力、財政力、こういうことをよっぼど、120億円も借金を超えていますので、今。それらの足を引っ張らない施設にしないと、ちょっとさっき誰かが言っていましたように、目標値にするんじゃないくて、実際に東海水産が頑張ってきて2万7,000人しか来ない。赤字になってきて運営ができなくなったやつを市が受け継いで、大体全国的にこういう博物館で市が運営して黒字になったところ、ないんです、ほとんど。その辺、よっぼど注意してもらわないと、注意というよりも腹をくくってやってもらわないと、僕はいかんと思うんですよ。

したがって、漠然というのは、こういう説明を受けても比較することもできないし、要するに資料不足ですよ、ここに提案するには。そういったことで返答は求めませんけれども、非常に難しいなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利議長 当面の間という部分をちょっと詳しく説明できるといいけれども。

他にございませんか。

(「質疑でしょうや。質疑では委員会付託になるんやろう」の声あり)

○浜口一利議長 きょうについては、そこへいくまでの事前説明という形はとらせていただいたんですけども、重要な案件ですのでこの機会を設けたということなんで、そのあたりは全協の中で説明させていただいたというところでお願いしたいと思います。これがないと質問もできやせん。できる人はええけれども。勉強の一助として。

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 今後のスケジュールの18のところで、一番な大事なところやと思うんですけども、指定管理者選定委員会とありますけれども、この委員会というのは、どなたの委員会でどんなやというの。これ一番大事やと思うんですよ、ここの委員会で。

○浜口一利議長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 生涯学習課の上村です。よろしく申し上げます。

この選定委員会、総務課が所管する委員会ですけども、副市長、会計管理者、企画財政課長、総務課長、そして施設を所管する所管課の長というメンバーで選定委員会というふうになっております。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 5名ですか。

○浜口一利議長 5名やったか。

○井村行夫議員 何名やった。6名。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 この指定管理という形のことは、ここで選定で一番大事な部分になってこようと思うので、所管内ではなくしても、ほかの何か団体の方を入れるとか、そこら辺のこともちょっと考えた。これはもう決まっているんですか。

(「決まっておるやないか」の声あり)

○井村行夫議員 もう決まっておるんですか。はい、わかりました。

○浜口一利議長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、この件は終了いたします。

執行部の皆さんは退席をお願いします。

続きまして、協議事項2、議会からの報告事項についてであります。

それでは、①TOBAミライトーク実施マニュアルの一部改訂について、広報広聴委員長の説明を求めます。広報広聴委員長。

○山本哲也議員 それでは、お時間をいただきまして報告させていただきます。

まず1点目ですが、去る7月4日に広報広聴委員会を開催いたしまして、TOBAミライトーク実施マニュアルの一部改訂について決定いたしました。

それでは、お手元に配付してあります資料1ページ、派遣議員の部分をごらんください。

野村議員の辞職によりCグループが1名減となっておりますので、奥村議員に入っていただきました。Aグループについては広報広聴委員の変更に伴い、リーダーを坂倉広子議員から世古議員に変更いたしましたのでご了承願います。

以上がTOBAミライトーク実施マニュアルの一部改訂についてであります。

続きまして、2点目といたしまして、メールでお知らせさせていただいておりました24日に行います介護保険サービス事業者連絡会とのTOBAミライトークにつきまして、13日に私と井村副委員長で事前打ち合わせに行ってまいりました。

お手元にある打ち合わせメモをごらんください。市議会議員との懇談会についてという資料でございます。

平成29年7月13日、鳥羽市障がい者福祉センターゆめばーにて行われました懇談会の事前打ち合わせにつきましては、下記のとおり進めることとなりましたので報告しますということで、一読させていただきます。

日時が、平成29年7月24日月曜日、午後6時半からでございます。

場所(会場)が、鳥羽市障がい者福祉センターゆめばー。

懇談会の形式としましては、TOBAミライトークとしてグループディスカッション方式で行います。グループは4グループに分けさせていただきますので、先ほどのA、B、C、Dグループで対応したいというふうに思っております。

懇談のテーマが、高齢者・障がい者福祉についてということでございます。

懇談の進め方、集合。鳥羽市障がい者福祉センターゆめばーるでございます。

2番としまして、挨拶。私、広報広聴委員長の挨拶と、グループ討議の進め方についての説明をさせていただきます。

そして、各グループへ移動。

そして、討議としまして、市議会議員がファシリテーター——進行役でございます——及び書記を行い、各テーマに沿った討議を進める。今回は模造紙と附箋を用いて行いたいと思います。出された意見や要望などは各議員がまとめ、発表に備えてください。

そして、発表に移ります。最初に集まった部屋へ再度集まっていただき、議員から各班の発表を行います。そして、このときに各議員全員、一人一人、感想をいただきたいというふうな声がありましたので、それに応じて各議員からの感想を一言お願いいたします。

講評。発表が終了したら、最後に広報広聴の副委員長と、鳥羽市介護保険サービス、裏面にいっていただきまして、事業者連絡会会長からの講評をいただきます。

それと、最後に全員での集合写真を撮らせていただきたいというふうな要望がありましたので、これに応える形で写真撮影を、皆さん、参加者で行いたいと思います。

それから、解散となります。時間については、あくまでも目安としての割り振りとなります。

申し込み団体からの意見としまして、今回だけで終わりではなく、これからも意見交換を行いたい、継続していきたいというふうな声をいただいております。

それと、ケアマネジャーの困り事は利用者の困り事であるということを認識していただきたいということと、鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会の中でも、施設部会ですとか、通所系部会、訪問系部会、居宅介護支援部会の四つの部会があり、困り事は違うと。要望ではなく、介護というフィルターを通した視点で鳥羽市を知ってほしい。発表とは別に各議員から一言感想をいただきたい。最後に全員で集合写真を撮りたい。こちらは先ほど説明させていただいたとおりでございます。

打ち合わせメモについては以上なんですけれども、少し補足といいますか、打ち合わせに行ってきたときの話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○浜口一利議長 はい、どうぞ。

○山本哲也議員 申し込みいただいた段階での向こうの目的としまして、高齢者・障がい者福祉について意見交換を行い、情報共有を図りたいということで、TOBAミライトークの内容について非常に理解した上で申し込みをいただいております。ですので、要望がいっぱいになるとか、そういった感じにはならないのかなというふうなことでございまして、向こうの申込者のほうも、現状とかそういったところ、どういったことに困っているのかというのを知っていただきたいということを主に言っていたいております。

あとはいいです。もういいです。あとは委員会のほうで対応したいと思います。

(「ちょっと補足」の声あり)

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 去る7月13日に打ち合わせにゆめばーるに行っていました。社会福祉協議会の方々が鳥羽市の介護保険サービス事業者連絡会というのがございまして、その中の会長さんが藤本会長さんでありました。

来られる方は、各施設、はごろもさんとか、ゆめばーるさん、いろいろこの鳥羽に業者さんがあるんですけども、その方々が来られるというような形になりますので、それぞれ意見といいますか、その方々のいろんな話し合いという形で4グループに分かれるというような形になります。

以上です。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 ちょうど戸上議員と坂倉議員がやっておるように、介護保険制度の大改革が4月から始まっておるわけですか。そのことを言われて、僕らがどこまで……。総合事業に変わるわけですか、介護保険制度自体が。そうやったと思うんですけども、違ったですか。その部分を言われたときに、どこまでうんうんと言えるのかなというのが。

○浜口一利議長 委員長。

○山本哲也議員 先ほども申し上げたとおり、こういうことに事業者としては困っておると。もう一つ言うと、こういうふうにすればみんながハッピーになれるとか、幸せになれるよねとかということを話し合っていたいただきたいと思います……。ということを理解してほしいと。事業者がこういうことに困っておると。そういうことを議員の皆さんにわかってほしいということですので、そういった制度がどうのこうのや、これを直せ、あれを直せとか言うのじゃなしに、事業者としてこういうことに困っていますとか、その辺を議員の皆さんで共有してほしいということですので。

○尾崎 幹議員 国自体は、ヘルパー、場合によって減らせというような大改革をやってきておるわけですか。

○浜口一利議長 尾崎議員、TOBAミライトークの趣旨をわかった上での話し合いということなので、ちゃんと理解はしてくれると思います。

○尾崎 幹議員 聞いたときに返事が出されへんだら、えらいことになっていかへんように頼むで。

○浜口一利議長 えらいことにはならんようなことをお願いしたいと思います。

はい。

○尾崎 幹議員 向こうは、鳥羽市の体制、求めてくると思うんですけどもな、今後の。

○浜口一利議長 当然、その話もあろうかと思いますが。

他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 1点だけ。申し込み団体からの意見の中で、丸の三つ目に、サービス事業者連絡会の中でも四つに分かれておるといふことがあるんですけども、うちは4班に分かれてやりますけれども、それぞれの班が分かれるということやなしに、ごちゃごちゃでやるということよろしいですか。

○浜口一利議長 委員長。

○山本哲也議員 地域性も違うと課題も違うと。またこういう部会ごとに課題も違うということなので、固まることなく、もう全部、地域も部会もごちゃまぜのグループになる予定でございます。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 そしたら、各部会の人たちがばらばらになって、各部会での課題を各班でいろいろと出しても

らうということですね。わかりました。

○浜口一利議長 はい。

○山本哲也議員 すみません。あと駐車場の指定をいただいておりますので、当日、来ていただく方は、駐車場がゆめばーさんの敷地内の砂利のところ、保育所のほうにはとめやんようにということで、奥の奥まで来ていただいて砂利のところへとめていただくようにということでいただいておりますので、お願いします。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 質問なんですけれども、要請があったのがこの事業所やわな。そうすると、参加する人たちというのは事業所の経営者の人たちというふうに理解していいんですか。

○浜口一利議長 委員長。

○山本哲也議員 全てが全て経営者ではないと思います。

○戸上 健議員 どんな人が来るの。

○山本哲也議員 基本的に現場の、言っていたのは施設長レベルですとか、それぐらいの役職をされておる方が多いですと、その会を構成しておる役員の方は、ということをいただいておりますので。

○戸上 健議員 この団体からの意見の中に、ケアマネの困り事は利用者の困り事とあるんやけれども、ケアマネさんも来るんですか。

○山本哲也議員 来る可能性はあります。

○戸上 健議員 漠然としておるんやな、誰が来るかというのは。

○山本哲也議員 会の構成団体の構成事業所の名簿はいただいておりますけれども、どなたが来られるかということころまではいただいておりますので。

○戸上 健議員 はい、わかりました。

○浜口一利議長 委員長と副委員長、どうもご苦労さんです。

この件についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時05分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年7月20日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利